



中学校運動部活動と 総合型地域 スポーツクラブとの 連携等に関する 調査研究

令和4年3月

公益財団法人兵庫県体育協会

はじめに	1
調査の概要	2
I 国における中学校運動部活動改革の検討状況	3
II 調査研究報告	
1 県内における中学校運動部活動と総合型クラブとの連携状況	4
A事例(都市部)	5
B事例(郡部)	6
C事例(郡部)	7
2 県外における中学校運動部活動と総合型クラブの連携事例の調査	8
福井県鯖江市の事例	9
岐阜県羽島市の事例	10
愛知県大口町の事例	11
3 公認スポーツ指導者への中学校運動部活動の地域移行に対する意識調査	12
III 地域スポーツ推進団体連絡会議 各委員から	20

はじめに

1995年の「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を皮切りに、全国で総合型地域スポーツクラブの育成が始まりました。兵庫県では、2000年より、「スポーツクラブ21ひょうご」事業をスタートさせ、小学校区ごとに827の総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）が設立されました。各地域では「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉にさまざまな種目が実践され、総合型クラブは地域スポーツ振興の中心的な役割を果たしてきました。

他方で、学校を中心とした運動部活動は、教師の勤務を要しない日の活動を含め、教師の献身的な勤務によって支えられてきましたが、教師の長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっているとの声があがっています。こうした状況を踏まえ、スポーツ庁では、令和2年9月「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の指針として、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュールを明示しました。本スケジュールでは、令和5年度より中学校の休日運動部活動の段階的な地域移行を進めていくとされています。

このような国の流れを踏まえ、兵庫県体育協会では、休日の中学校運動部活動の段階的な地域移行に向け、中学生のスポーツ機会を確保し、生徒にとって望ましいスポーツ活動のあり方を検討するため、令和3年7月に「地域スポーツ推進団体連絡会議」を立ち上げました。本会議には、学校関係者や総合型クラブ関係者、県行政、市町行政、県体育協会が参集し、県内の総合型クラブと学校運動部活動との連携状況や課題を共有するとともに、「中学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携等に関する調査研究」を行いました。

本報告書は、これらの国の動向や調査研究の結果を取りまとめ、概要版として示したものです。全文は兵庫県体育協会のホームページで公開をしていますので、ぜひご覧ください。本報告書が今後の兵庫県における中学校運動部活動の地域移行並びに中学生のスポーツ機会の充実に向けた議論の一助となれば幸いです。

調査の概要

(1) 調査概要

休日の中学校運動部活動の地域移行においては、中学生のスポーツ活動の機会をいかに確保していくかが重要であり、指導者の確保や生徒の費用負担の在り方、受け皿となる組織・団体の整備などが課題となっている。地域では総合型クラブがスポーツ推進の中心的な役割を果たしており、中学校運動部活動の受け皿としての期待されている。

本調査は中学校運動部活動と総合型クラブの連携状況や連携時の課題等を探り、中学校運動部活動をめぐる課題解決の一助とすることを目的とする。

(2) 調査実施主体／調査委託機関

公益財団法人兵庫県体育協会・地域スポーツ推進団体連絡会議／神戸親和女子大学

(3) 調査内容

① 中学校と総合型クラブの連携等に関する県内の取組状況の把握及び事例収集

中学校運動部活動と総合型クラブの連携等に取り組んでいる県内の取り組みについて、3つの事例を取り上げ、中学校関係者及び総合型クラブ代表者、行政担当者を対象としたヒアリングを行った。ヒアリング内容は、中学校運動部活動と総合型クラブとの連携等の取組について（連携のきっかけ、メリット・デメリット、連携時の課題等）、行政からの支援状況、行政への要望、保護者の理解等であった。

② 中学校と総合型クラブの連携等に関する県外の先進的な取組の事例収集

中学校運動部活動と総合型クラブの連携等に取り組んでいる県外の取り組みについて、3つの事例を取り上げ、中学校関係者及び総合型クラブ代表者、行政担当者を対象としたヒアリングを行った。主なヒアリング内容は、中学校運動部活動と総合型クラブとの連携等の取組について（連携のきっかけ、メリット・デメリット、連携時の課題等）、行政からの支援状況、行政への要望等であった。

③ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者への意識調査

兵庫県内の資格登録者3,446名のうちメールアドレス登録者2,953名（無効アドレス69名）に調査を依頼し、433票の回答を得た。調査項目は、個人的属性、事故等に対する補償の認知、現在の指導時の謝金、総合型クラブの認知、中学校運動部活動の地域移行の認知、中学校運動部活動の地域移行の支持、中学校運動部活動における指導の意思、指導可能日時、必要な手当、指導する際の必要な条件、活動の妨げになりうる要因、中学校運動部活動で指導する際に不安に思うことであった。

国における中学校運動部活動改革の検討状況

平成26年に経済協力開発機構（OECD）が実施した国際教員指導環境調査（TALIS）2013によると、我が国の教師の1週間当たりの勤務時間は参加国中で最長（日本53.9時間、参加国平均38.3時間）であり、特に課外活動（スポーツ・文化活動）の指導時間が長い（日本7.7時間、参加国平均2.1時間）ことが指摘されている。こうした報告をもとに、国は学校の働き方改革を喫緊の課題と位置づけ、部活動改革を進めている。

具体的には、休日の部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）を行うとし、休日の部活動における生徒の指導や大会の引率を地域の活動として地域人材が担うことができるとする「地域部活動」を推進するための実践研究を行っている（令和3年度～令和4年度）。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を進める方針としている。

また、令和3年10月に設置されたスポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議」において、①地域における受け皿の整備方策、②指導者の質及び量の確保方策、③運動施設の確保方策、④大会の在り方、⑥費用負担の在り方等の検討が進められている。

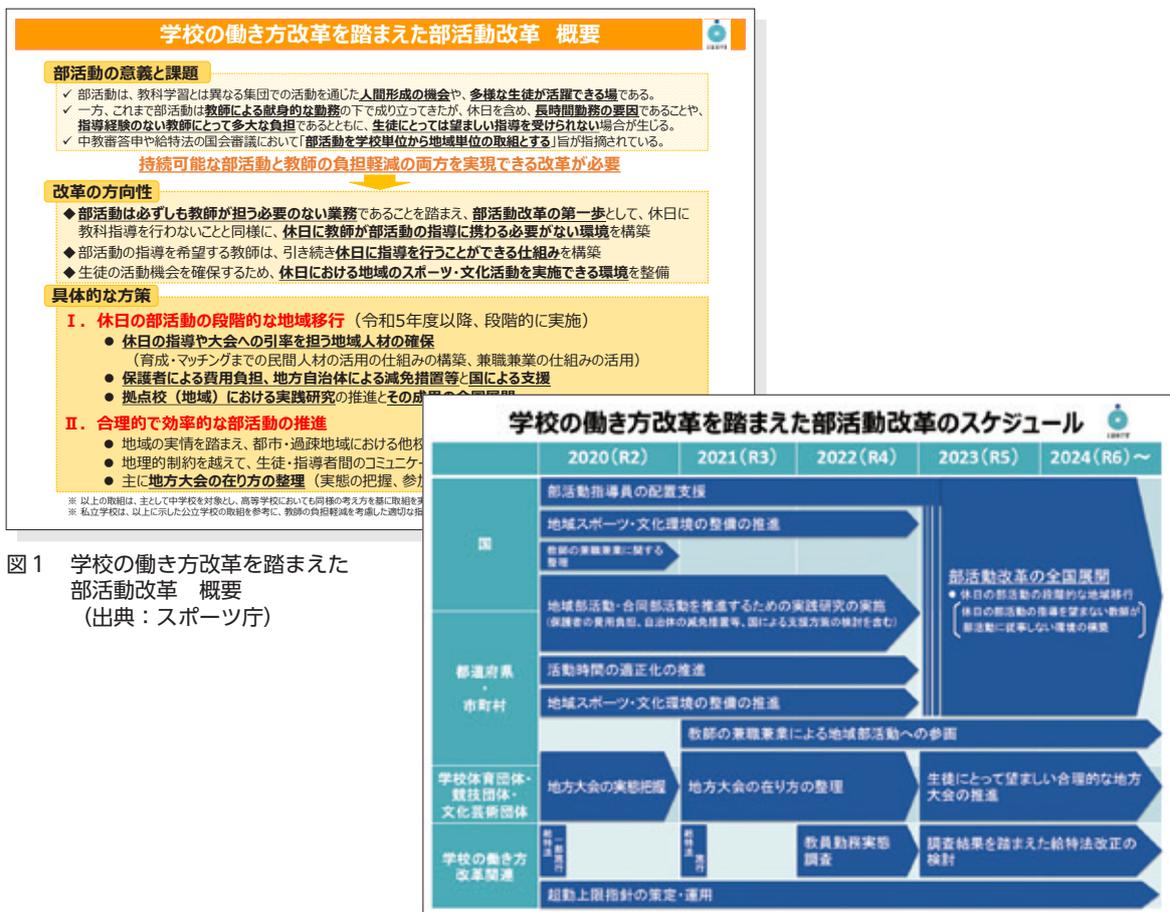


図1 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要
（出典：スポーツ庁）

図2 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール
（出典：スポーツ庁）



スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の議事要旨・議事録・配付資料

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/035_index/giji_list/index.htm

1 県内における中学校運動部活動と総合型クラブとの連携状況

結果の概要

令和3年度の兵庫県の中学校数は387校（義務教育学校含む）、総合型クラブ数は784クラブ※である。そのうち、今回の調査で確認できた中学校運動部活動と総合型クラブが連携を行っている事例は5つであった。主な連携内容は、「部活動の外部指導者としてクラブの指導者を紹介した」、「部活動の代替としての活動を総合型クラブが行っている」、「部活動にない種目を総合型クラブが実施している」、「総合型クラブの活動を学校が認知し、中体連の大会に出場している」等であった（表1）。

兵庫県では、総合型クラブのほとんどが小学校を拠点として活動を行なっているため、中学校との連携はあまり進んでおらず、中学校運動部活動と総合型クラブの連携事例についても希少であった。今後、双方の連携を進める際の参考とするため、今回の調査で確認できた5つの事例のうち3つの事例について、関係者へのヒアリングを行った。

※「スポーツクラブ21ひょうご」及びひょうご広域スポーツセンター認知クラブ数

表1 県内の中学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携事例

連 携 事 例	
1	中学校で卓球の外部指導者を探しており市教育委員会に指導者の照会を行った。依頼を受けた担当者は、当該地域で活動している総合型クラブ代表者と繋がりがあり相談をしたところ、総合型クラブで活動している卓球の指導者が部活動の指導が可能であったことから学校に紹介。現在も外部指導者として中学校部活動の指導にあたっている。
2	総合型クラブに所属する体操クラブには、小学校から高校までの生徒が所属し、一貫した指導体制がとられている。また、中学校・高校とも連携を図りながら活動を展開している。地元の高校に新体操部があり競技を継続する生徒の多くが高校の部活動に入るまで地域スポーツクラブで活動を行っている。
3	町の指針として、総合型クラブと中学校運動部活動との連携を視野に入れた地域スポーツ推進施策を進めている。具体的には中学校や総合型クラブ、行政関係者が一堂に会し、運動部活動に関する課題等の情報共有を行う場を設けるなど連携を図っている。また、陸上競技、サッカー、卓球、剣道等の競技では、総合型クラブから部活動に指導者を派遣したり、教員が総合型クラブの指導者として子どもたちの指導を行ったりしている。
4	総合型クラブでは、小学生を対象としたバドミントン教室を行っているが、進学先の中学校ではバドミントン部がなく、競技を続けられないことが課題となっていた。しかしながら、中学校において新規部活の創設は困難であることから、総合型クラブに中学生を対象としたバドミントン部をつくり、競技を続けたい子どもの受け皿となっている。総合型クラブの活動している生徒が中体連の大会に出場できるよう中学校との連携も図っている。
5	総合型クラブで行っている陸上教室には、子どもから大人まで多世代の会員が活動しており、中学生も多数所属している。しかしながら、中学校には陸上部がないため、陸上競技以外の部活動に所属し活動を行っているが、中学校との連携により中体連の駅伝大会に出場している。

A事例(都市部)

本事例は、兵庫県の都市部における中学校と総合型クラブの連携事例である。

連携のきっかけ、連携内容

本事例の中学校では、卓球部の指導を外部指導者に依頼していたが、それまで指導にあたっていた指導者の都合がつかなくなったため、市の教育委員会に相談した。当時、相談を受けた教育委員会の担当者は、当該中学校区を活動エリアとする総合型クラブの代表者と懇意にしていたことから、総合型クラブの卓球サークル内に中学生の指導ができる適任者がいないか照会をかけた。総合型クラブには、長年卓球の指導の経験があり、数年前に定年退職した指導者がいたため、教育委員会を通じて中学校に紹介。現在に至るまで、外部指導者として中学生の指導にあっている。



中学校運動部活動の地域移行について

中学校側は、休日の運動部活動を地域移行するメリットとして、教員の負担軽減（働き方改革）を挙げた。一方で平日と休日で指導者が代わると生徒が戸惑うのではないかと懸念を示した。地域移行においては、教員と地域指導者がコミュニケーションを密に取り、指導方針を一致させることが重要であるとしている。また、休日の指導時の責任の所在を明確にすべきとの意見が挙がった。

総合型クラブ側は、小学校時にクラブで活動していた種目が中学校の運動部活動ではなく、「競技を継続したい希望があるにも関わらず、継続できない生徒に対して何とかしてあげたい」との思いを持っており、ぜひ地域移行を前向きに進めて欲しいと要望していた。

最後に中学校側からは、運動部活動の地域移行を進める場合の一番のハードルとなるのが、保護者への理解ではないかとの意見があった。部活動と地域スポーツ活動の活動趣旨の違いについても整理が必要であり、こうした部分を保護者にいかに理解してもらえるかが課題であるとの指摘があった。

今後について

本事例の中学校区は、少子化が進んでいる地域であり、数年のうちに2つの部活を休部にする予定である。そうなれば、生徒は限られた部活動のいずれかに入るしか選択肢がなくなってしまうため、中学校としては「地域に総合型クラブがあって、そこで活動をしながら大会にも出られるようになることが望まれる」と述べている。指導者については「教員も指導したい人はやったらいいし、教員自身の家庭事情もあるので『定時になったら帰ります』『土日の指導は難しいです』という人もそれでいい」としており、学校運動部活動の受け皿、教員の働き方改革に繋がるような総合型クラブの必要性を指摘している。また、こうした部活動改革の取組は、特定の中学校だけがモデル校として取り組むのではなく、市が一定の方針を示し、一体的に取り組むことが重要であるとの見解であった。

まとめ

本事例では、総合型クラブの指導者が市教育委員会を介して中学校に外部指導者を紹介したという部分的な連携にとどまっているものの、ヒアリングからは、中学校と総合型クラブの連携の必要性や、中学校運動部活動の地域移行の有用性が示唆された。一方で多くの課題が指摘され、現場レベルで連携を深めていく難しさが垣間見えた。中学校運動部活動の地域移行においては、国や県の方針を踏まえながら、地域の実情に応じた対応策や方針等を市町レベルで示していくことが必要であると考えられる。

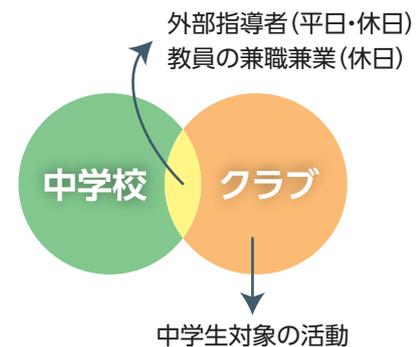
B事例(郡部)

本事例は、兵庫県の郡部における中学校と総合型クラブの連携事例である。本事例は、町内2つの中学校と町全域を活動エリアとする1つの総合型クラブの連携事例である。

I 連携のきっかけ、連携内容

連携が進められた経緯として、町が総合型クラブと中学校運動部活動の連携について一定の方向性を示しながら政策を推進してきた背景がある。また、総合型クラブとしても設立時から中学生のスポーツ活動を視野に入れた活動を計画していた。これまで年に3回、中学校と総合型クラブ間の協議の場を設け、町内の2校の中学校関係者と総合型クラブ関係者、町教育委員会関係者が中学校運動部活動をめぐる課題等について意見交換を行ってきており、中学校運動部活動をめぐる課題や方向性の共有が図られている。

今年度は国の地域部活動推進事業の委託を受け、休日の中学校運動部活動を総合型クラブが受け皿となって進めている。総合型クラブの指導者を中学校に派遣し、中学校で指導を行うケースや中学生がクラブの活動場所(町立のスポーツ施設)に移動して活動を行うケース、あるいは、中学校の教員が兼職兼業の届け出をし、総合型クラブの指導者として指導にあたるといった、様々な試みを行っている。



I 中学校運動部活動の地域移行について

本事例では、既に試行的に中学校運動部活動の地域移行に取り組んでおり、休日の指導をクラブの指導者に任せたり、教員が三者面談やテストで忙しい平日にも総合型クラブの指導者が指導を行ったりしている。課題としては「財源の確保」と「平日の指導者の確保」を挙げた。現在、指導者に対して1時間あたり1,200円の謝金を総合型クラブから支払っているが、補助金終了後の財源確保が課題となっている。教員委員会は、「町である程度の予算を確保し、休日等の部活動に関して総合型クラブに委託する案や、受益者負担で保護者から会費を徴収する案などを検討している」と述べた。「平日の指導者の確保」については、現在のところ定年退職した教員や総合型クラブの指導者が平日の指導にあっているため、大きな問題にはなっていないが、持続可能な体制とはいえない。通常、平日の部活動は授業終了後すぐに実施されるが、指導者の仕事終わりの時間帯から活動ができるように開始時間を工夫することも解決策の一つとして挙げた。

I 今後に向けて

将来的には、平日の部活動も地域移行していくイメージを関係者間で共有しており、中学校では対応できないことを総合型クラブで補完するといった関係性が築けている。ただ、部活動を完全に地域に移行するには中体連の大会への出場機会を確保する必要があると考えており、学校側とも十分な調整を進めている。今後、大会の出場資格が学校単位ではなく、クラブ単位・地域単位等で出場可能になれば、より円滑な移行になると述べていた。

I まとめ

中学校運動部活動の地域移行に向けて県内のモデルとなる事例で、地域移行時に生じる様々なケースを想定しつつ課題の抽出などに取り組んでいた。中学校運動部活動の受け皿となる総合型クラブの組織基盤や関係者間の推進体制が強固であるため、現場レベルでの連携がうまく進んでいると考えられる。

C事例(郡部)

本事例は、兵庫県の郡部における中学校と総合型クラブの連携事例である。

連携のきっかけ、連携内容

本事例で取り上げる中学校は、生徒数の減少が顕著で、部活動の種目も限られている。地域にある総合型クラブでは、陸上競技が盛んに行われているが、中学校の部活動には陸上種目がないため、中学校進学後のスポーツ環境が課題となっていた。小学校時に総合型クラブで陸上競技を行っていた生徒は、中学校への進学後、他の運動部に入部し部活動を行いながら、総合型クラブの陸上競技の練習にも適時参加している。中学校と総合型クラブでは、年間を通して形式的な会議等は行われていないが、総合型クラブの練習に参加する生徒でチームを結成し、中体連の駅伝大会に出場している。中体連の大会に出場するためには中体連への登録や中学校教員による引率が必要となるため、総合型クラブ代表者と学校長の間で連絡・調整が行われていた。大会の引率に関しては、保健体育科の教員が担当し、複数名必要な場合には、出場する生徒の担任等が帯同している。



中学校運動部活動の地域移行について

総合型クラブの代表者は「兵庫県でも大きな市になると、ある程度の指導者がいて、施設もあるので何とかできるかもしれないが、小さな町では指導者の数も限られ、参加してくる子どもの数も非常に少ないので、色んな競技をするのは難しい」と述べており、小さな町ならではの不安や課題が浮き彫りとなった。その中で、中学校、クラブ、行政が地域の実情に合わせて、手探りで進めていこうとする姿勢がうかがえた。

今後について

今後、部活動の地域移行が進み、教員が兼職兼業で休日の指導を行うようになる際の不安が聞かれた。中学校からは「(人材が足りてないので)先生が地域の指導者としてクラブで指導すればいいとなってしまったら、『ええで』って言うてくれる先生と、『ちょっと難しい』って言う先生が出てくる。保護者からすれば『あの先生は地域に来てくれているのに、あの先生は来てくれてない』となってしまって、渋々(指導に)行かなあかんとなったら本来の目的がなし崩しですからね。(部活動地域移行の)過渡期においては、面倒を見てくれる先生と見てくれへん先生という形で評価をされてしまったら可哀想」と語っており、部活動の地域移行に対する保護者や生徒の理解を深めることが重要であるとの見解を示した。

まとめ

地域における資源が限られており、部活動の地域移行が果たしてうまくできるか、また、制度として地域移行が進められたとしても、教員が地域指導者の立場になるだけで大きく状況は変わらないといった小さい町ならではの課題が浮き彫りになった。部活動改革の趣旨について、教員はもとより生徒や保護者、地域スポーツ団体で共通理解を図ることの重要性が示唆された。

2 県外における中学校運動部活動と総合型クラブの連携事例の調査

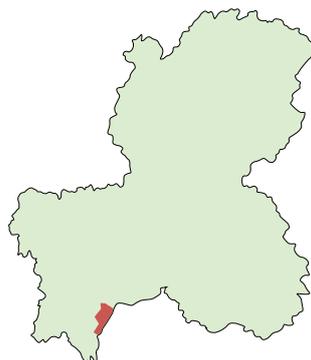
調査の概要

兵庫県の中学校運動部活動と総合型クラブの連携の方向性を探ることを目的とし、県外において先進的な取組を行っている3つの事例を取り上げた。第一の福井県鯖江市は、「体操のまち」としても広く知られ、スポーツが盛んな地域である。鯖江市では、中学校を拠点とした総合型クラブの育成が進められ、中学校と総合型クラブで密接な連携が取られている事例である。第二の岐阜県羽島市は、既に令和3年度から休日の中学校運動部活動を総合型クラブに完全移行している事例である。全国的にも先進的な取組として知られており、多くの都道府県が視察に訪れている。第三の愛知県大口町は、人口規模が比較的小さいまちの取組事例である。その特徴を活かして、中学校と総合型クラブ、行政が一体的に連携を図りながら進めている。なお、本来であれば現地に赴いて意見交換をする予定であったが、コロナの感染拡大の影響に鑑み、一部のヒアリングはオンラインで行った。

福井県鯖江市



岐阜県羽島市



愛知県大口町



表2 県外の連携事例及びヒアリング対象者

市町村	日時	ヒアリング対象
福井県 鯖江市	令和4年1月17日 10:00～11:30 (オンライン)	鯖江スポーツクラブ 1名 鯖江市鯖江中学校 1名 鯖江市教育委員会 2名
岐阜県 羽島市	令和4年1月21日 13:30～16:30	はしまなごみスポーツクラブ 1名 羽島市立竹鼻中学校 2名 羽島市教育委員会 3名
愛知県 大口町	令和4年1月28日 10:00～11:00 (オンライン)	NPO法人ウイル大ロススポーツクラブ 2名 大口町教育委員会 2名 大口町立大口中学校 1名

福井県鯖江市の事例

概要

鯖江市は、人口6万9,396人（2021年12月時点）で、市内には3つの中学校があり、各中学校区を活動エリアとする3つの総合型クラブが設立されている。2000年に市内で最初に立ち上がった「さばえスポーツクラブ」は、会員数1,135名（2021年11月現在）を数える。中学生を対象としたサークルは12であり、中学生会員数は360名となっている。年間予算1,335万円（概算）で、常任職員を2名配置している。

さばえスポーツクラブの活動エリアにある鯖江中学校は、生徒数750名のうち516名が運動部活動に所属。ソフトテニス、陸上競技、ホッケー等が特に盛んで、全11種目の部活動が展開されている。



中学校と総合型クラブの連携のきっかけ、連携状況

総合型クラブ側は、生涯スポーツを推進するにあたって、中学校・高校で一度クラブを抜けることに課題意識があり、設立当初より中学校との連携を模索していた。総合型クラブ設立時には、「中学校の部活動の全員加入をやめてほしい」と学校側に要望し、生徒のニーズに応じて総合型クラブでの活動も選択できるような取り組みを進めてきた。また、中学校の施設は、終業時刻以降、社会体育施設として総合型クラブ等に開放され、18時までは部活動、それ以降は地域の活動というすみ分けがされている。

現在、中学校の部活動にある種目のほとんどが総合型クラブでも整備されており、多くの中学生が部活動に加えて、休日等に総合型クラブの会員として活動をしている。

中学校と総合型クラブの連携のメリット・デメリット

総合型クラブ側は、中学生の会員が増えることにより、クラブ全体が活性化し、会費収入増も見込めることをメリットとして挙げた。学校側は、部活動に加えてさらにスポーツ活動を行いたい生徒のニーズに応えられること、地域の指導者から専門的な指導が受けられること、顧問の負担が軽減されること、そして、まちで見かけた生徒に地域の人が声をかけてくれることを挙げた。

一方、デメリットとして、総合型クラブ側は、クラブの事務量の負担増や事故やトラブル発生時の責任問題に不安を抱えていた。また、指導者不足や施設を確保することが難しいといったマネジメント課題が挙げられた。学校側は、教員と地域指導者の指導力の格差や指導方針の違いといった指導上の懸念や、生徒の個人負担（会費）増を心配する意見、そして教員の部活動への意識低下を挙げた。

中学校運動部活動の地域移行について

鯖江中学校の校長からは、「『道』のつく競技の地域移行が難しいと認知しているので、あえて今回のモデル事業では剣道、柔道を選択し、実践研究を行っている」と報告があった。実践研究を通して、顧問・地域の指導者・保護者の相互理解や連携強化を課題に挙げた。特に保護者の理解を得るためには「教員の働き方改革という理由・大義では納得しない」と強調していたことが印象的であった。

また、財政面では、生徒保護者の金銭面での負担増や地域スポーツ指導者に支払う謝金の財源確保が課題である。指導者への謝金は、1,000円/時で、一日の活動上限は3時間とし、一つの部活動につき、最大で3名の指導者配置を認めている。今年度は、国の地域部活動活動推進事業の予算を充当しているが、事業終了後の予算確保が課題となっている。また、会場の確保や指導者の調整、会費の徴収から広報活動などといったマネジメントを行う総合型クラブの事務局への負担増が大きな課題である。

まとめ

鯖江市の事例では、総合型クラブの活動エリアが中学校区であったことやクラブの設立時から中学生をターゲットとしてクラブの事業を行っていたため、中学校と総合型クラブが連携できる土壌が備わっていたことが連携促進の大きな要因であると考えられる。総合型クラブ設立後、20年以上にわたり中学校との関係が構築されており、地域移行を進めるにあたっては中学校と総合型クラブの信頼関係が重要であることが示唆された。

岐阜県羽島市の事例

概要

羽島市は、人口6万7,107人（2021年12月時点）で、市内には4つの中学校と1つの義務教育学校があり、中学校区を活動エリアとする3つの総合型クラブが活動しているが、ここでは竹鼻中学校とはしまなごみスポーツクラブの連携事例を扱う。クラブの事務局は市の銃剣道場の一角にあり、年間予算は100万円（概算）で、パートタイプの事務職員を3名配置している。竹鼻中学校の生徒数は560人（令和3年度）であり、羽島市役所から道路を挟んだ向かい側に立地している。



中学校と総合型クラブの連携のきっかけ、連携状況

岐阜県には部活動育成会という組織が根付いている。部活動育成会とは、PTA組織の中に位置し、保護者を中心とした部活動の支援組織である。羽島市では、夏期間で下校時間が18時、冬季期間は下校時間が16時半までと定まっており、冬季期間中に限れば平日の部活動はほとんど行われていない。こうした状況において、「もっと活動をしたい」という生徒のニーズに応えているのが、部活動育成会である。土日の部活動を中心に、平日の部活動についても可能な範囲で保護者が部活動の運営に関わってきた。しかし、部活動育成会に関わる保護者の負担が大きく、生徒のニーズに十分に応えることができなくなっている。竹鼻中学校としても、こうした状況を踏まえ、部活動育成会の意見などを聞きながら部活動改革の方策を探ってきた。令和元年度には中学校内に部活動改善委員会を立ち上げ、部活動の現状を育成会の役員、PTA、そしてはしまなごみクラブの代表者へ相談し、部活動の在り方、指導方法、部活動育成会組織の縮小等について意見交換を行った。

こうした話を受けたはしまなごみスポーツクラブは、クラブの負担が増えるといった懸念はあったものの、「学校や地域の困り事を何とかしたい」、「子どもたちの活動環境を整えたい」という思いで、令和2年4月に部活動のクラブ化の受け入れを表明した。この決断に至っては、クラブの理事長が17年間にわたって中学校の陸上部の指導を行っていたことも影響している。

中学校運動部活動の地域移行について

令和2年6月、中学校と総合型クラブで部活動の地域移行の保護者説明会において、部活動の現状や羽島市の部活動指針をもとに、よりよい部活動の実現のため、部活動を地域に移行することを説明した。地域に移行した場合の活動イメージや、メリット・デメリット、クラブでの活動時に心配に思うこと等に対して丁寧な説明を行った。特に、休日の部活動を行うためには、はしまなごみスポーツクラブの会員になる必要があるため、金銭面で保護者への過度な負担がないよう配慮した。具体的には、これまで学校が保護者から徴収していた部活動協力金を大きく見直し（年間5,000円から100円に）、クラブの会員になって活動することへの負担感を軽減した。中学校として部活動協力金の額を大きく見直したことは英断であったといい、「それでもしないと部活動の地域移行について保護者の理解を得るのは難しかったかもしれない」と振り返っていた。

令和3年4月には、休日運動部活動の地域への完全移行を行った。竹鼻中学校運動部活動加入者296名のうち、はしまなごみスポーツクラブに加入し、休日も活動を行っている生徒は250名となっている。運動部活動に加入しているものの、はしまなごみスポーツクラブに加入していない生徒の意向としては、「平日の部活動だけで満足している」もしくは「他のクラブチームに参加している」とのことであった。指導者は全29名、うち教職員の指導者は5名（サッカー、柔道、剣道、バスケットボール男女）であり、兼職兼業により地域の指導者として活動を行っている。現在のところ、休日運動部活動の地域移行に伴う大きな戸惑いや混乱はなく、地域指導者の指導も好意的に受け止められている様子であった。

まとめ

中学校運動部活動の地域移行に取り組む前から、部活動育成会が部活動の受け皿としての役割を果たしており、地域で部活動を支える土壌が備わっていたため、部活動を総合型クラブに移行する際にも、関係者の理解や協力が得られやすかったと推察される。地域移行の前段階では、こうした地道な連携により地域と中学校が協力関係を保ちながら、信頼関係を築いていくことが重要であると考えられる。

愛知県大口町の事例

概要

大口町は、人口2万4,264人（2021年12月時点）であり人口規模が小さい町の事例である。大口町全域を活動エリアとするウィル大ロススポーツクラブは、2002年に設立し、2003年にNPO法人化した。現在、会員数は約3,000人で23人の専任職員が勤務している。大口町立大口中学校の生徒数は、725名（令和3年8月）で、町内唯一の中学校である。

中学校と総合型クラブの連携の きっかけ、連携状況

国が休日運動部活動の段階的な地域移行を進めるといった方針を総合型クラブとしても注視していた。うまくタイミングが重なり、今年度、国の地域運動部活動活性化事業を受託する運びとなったことで本格的な連携が始まった。



中学校運動部活動の地域移行について

行政・総合型クラブ・学校の三者が協議し、3種目の部活動を総合型クラブが受け持つこととした。第一に、部活動顧問が競技経験者である種目（サッカー）、第二に、部活動顧問が競技未経験者である種目（バレーボール）、第三に、過去に廃部になった種目（水泳）である。これまでに前例のないことで、模索から始まったという部活動地域移行の取り組みは、現在のところ大きな混乱もなくスムーズに進められている。

今回の取組では、総合型クラブは指導者を確保し、学校の部活動に派遣するとともに、謝金等を支払っている。中学生は総合型クラブの会員にはなっておらず、費用負担は発生していない。学校側のニーズとしては、すべての部活動の地域移行を行いたいと考えており、こうした考えは関係者間でも共有されている。総合型クラブとしても学校側のニーズに応えるべく準備を進めているという。

今年度の取り組みを振り返ると、学校側としてはメリットしかないとする。「本当に指導者に恵まれ、とてもうまくいっている。地域の指導者によって効果的な指導がされている」と言っており、総合型クラブが指導者と学校を繋ぐパイプ役を果たしており、とても安心感があると振り返った。一方で、部活動は「教育活動の一環であり、学校にとって重要な位置づけであることには変わらない。部活動の形をある程度変えていく必要性は認識しているが、学校において部活動が果たしてきた役割にも目を向ける必要がある」とのことであり、部活動の教育的意義を強調した。

将来的には、すべての部活動に地域の指導者が関わっていけるような体制を整えるべく、そのためには、町の予算計上や受益者負担のあり方についても関係者間で協議していきたいと述べていた。

まとめ

国のモデル事業を受け、試験的に3つの部活動に総合型クラブから指導者を派遣している事例であった。その中には過去に廃部になった種目を総合型クラブが復活させるという新しい試みが見られた。本事例における地域移行の考え方としては、「中学生のニーズに応える」ことが徹底されており、中学生のスポーツ活動を充実させていくための実践が進められていた。

大口町は町人口がわずかに2万4,264人であるが、総合型クラブを中心に地域のスポーツ資源がまとまっており、うまく活用されているようであった。

II

調査研究報告

3 公認スポーツ指導者への中学校運動部活動の地域移行に対する意識調査

中学校運動部活動の地域移行に向けては指導者の確保が重要課題となる。そこで、兵庫県の公認スポーツ指導者を対象に、中学校運動部活動の地域移行に対する意識調査を行った。

回答者の個人的属性及び指導状況

結果の概要

回答者の性別は、「男性」が86.1%、「女性」が13.6%であった(図1)。

回答者の年代は、「50代」が31.8%と最も多く、「40代～60代」までの世代が8割以上(82.6%)を占めた(図2)。

図1 性別

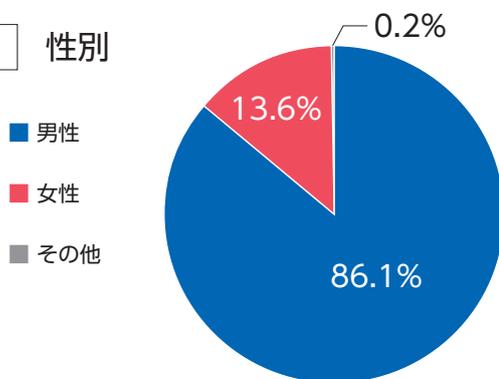
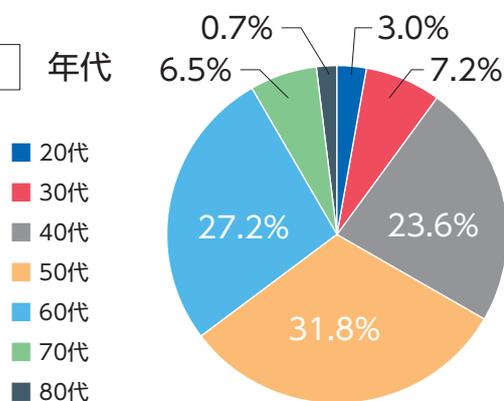


図2 年代



回答者の居住地(兵庫県内)は、「神戸市(27.7%)」が最も多く、次いで「姫路市(9.0%)」、「明石市(7.4%)」である(表1)。

表1

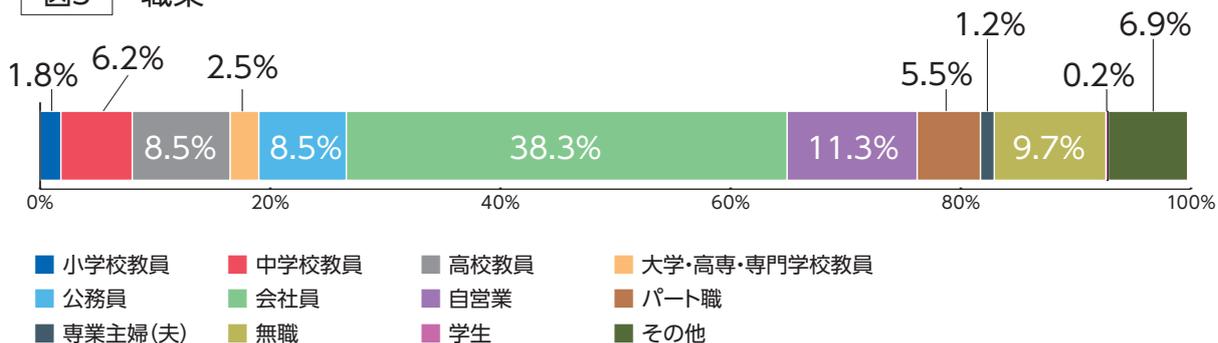
居住地(兵庫県内の内訳)

	n	%
神戸市	120	27.7
姫路市	39	9.0
明石市	32	7.4
西宮市	30	6.9
加古川市	22	5.1
尼崎市	21	4.8
伊丹市	20	4.6
宝塚市	11	2.5
豊岡市	11	2.5

※ n ≥ 10のみ掲載

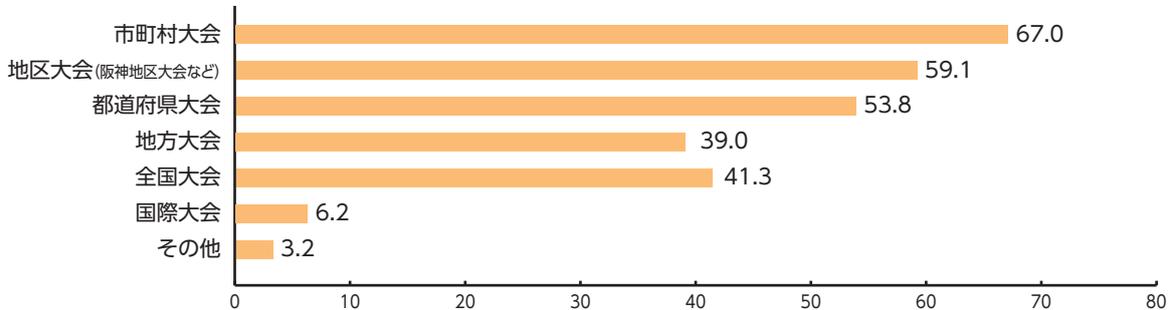
回答者の職業は、「会社員(38.3%)」が最も多かった。また、「中学校教員」は6.2%、部活動のある「高校教員(8.5%)」を含めると14.7%であった(図3)。

図3 職業



指導可能な競技レベルは、約7割(67.0%)が「市町村大会」レベルと回答した一方、約4割(41.3%)が「全国大会」レベルであった(図4)。

図4 指導可能な競技レベル(複数回答可)



指導可能な対象は、「中学生(84.8%)」が最も多い(図5)。

指導可能な競技種目では、「バレーボール(24.7%)」が最も多く、次いで「ソフトボール(10.6%)」、「陸上競技(8.5%)」であった(表2)。

図5 指導可能な指導対象(複数回答可)

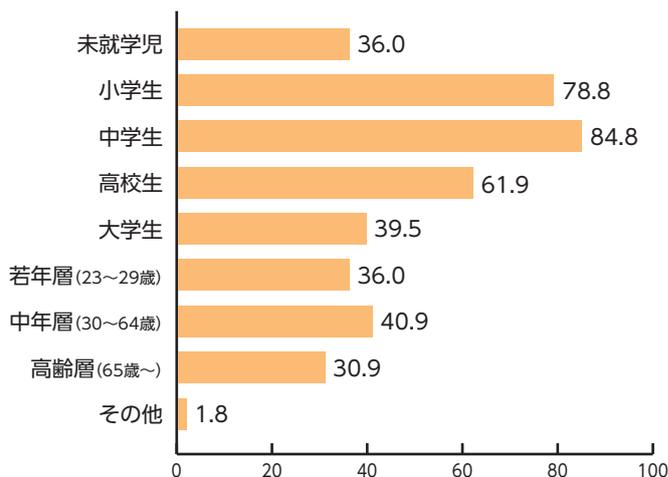


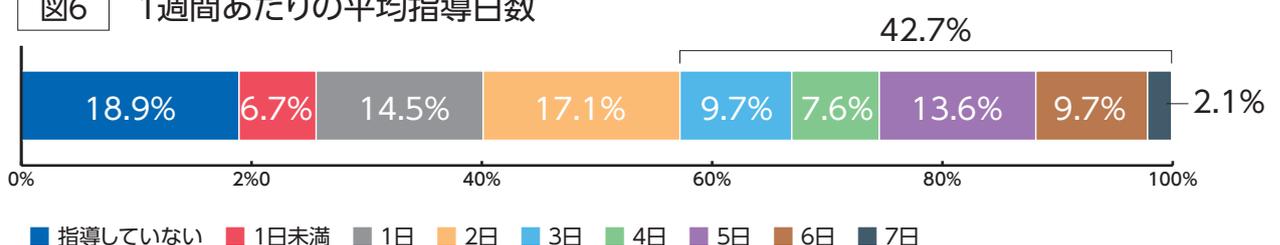
表2 指導可能な競技種目(複数回答可)

	n	%
バレーボール	107	24.7
ソフトボール	46	10.6
陸上競技	37	8.5
テニス	34	7.9
水泳競技	33	7.6
野球	33	7.6
空手道	29	6.7
ソフトテニス	19	4.4
卓球	19	4.4
ラグビー	17	3.9
剣道	16	3.7
スキー	11	2.5
体操競技	10	2.3
ハンドボール	10	2.3
バドミントン	10	2.3

※ n ≥ 10のみ掲載

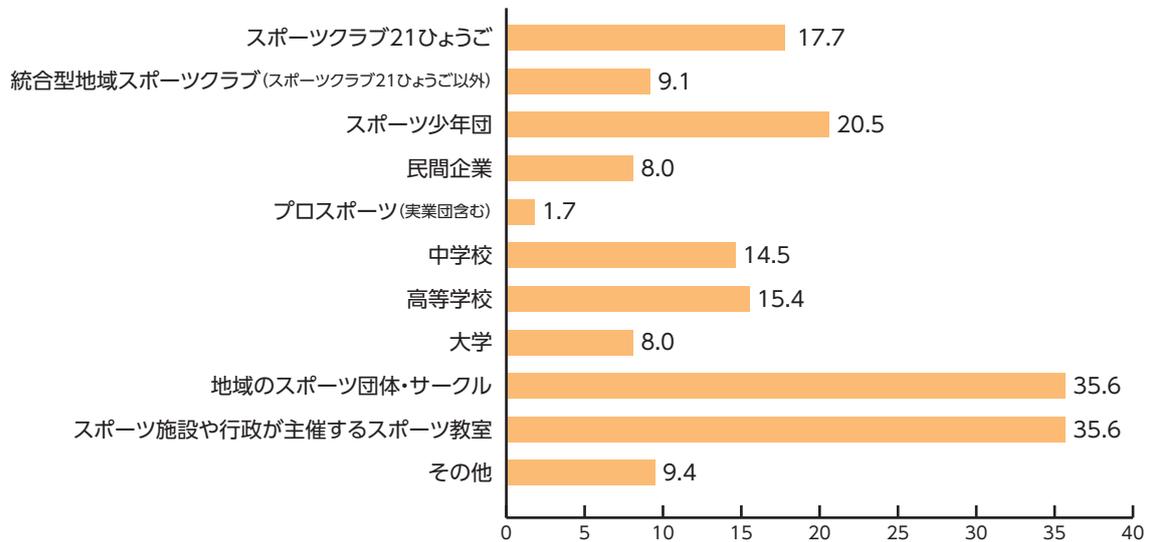
現在の1週間あたりの平均指導日数を見ると、何らかの理由で「指導していない」回答者が18.9%で、「2日(17.1%)」、「1日(14.5%)」と続いた。また、週に3日以上指導している回答者は4割以上(42.7%)であった(図6)。

図6 1週間あたりの平均指導日数



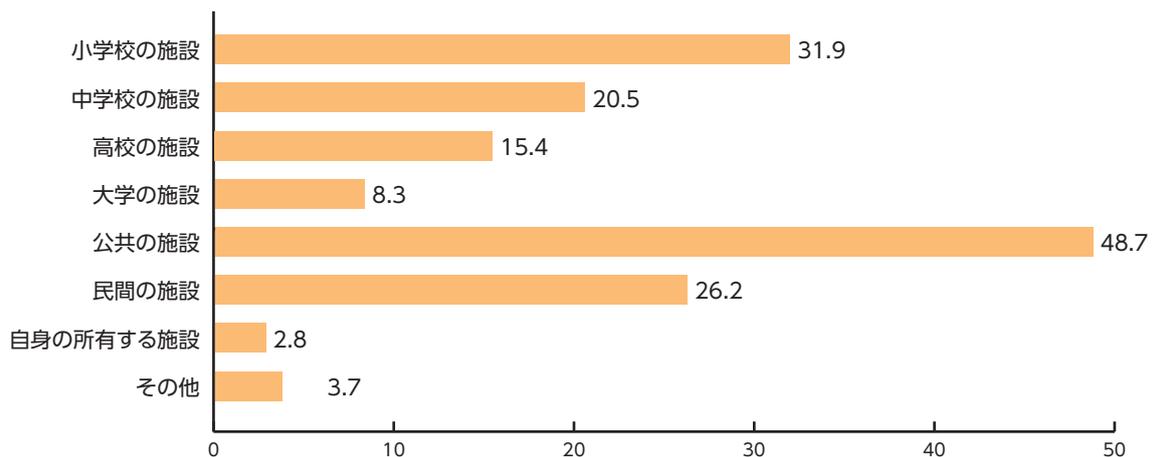
現在指導を行っている団体は、「地域のスポーツ団体・サークル」、「スポーツ施設や行政が主催するスポーツ教室」が最も多く（35.6%）、次いで「スポーツ少年団（20.5%）」、「スポーツクラブ21ひょうご（17.7%）」であった（図7）。

図7 現在指導を行っている団体（複数回答可）



指導を行っている施設をみると、約半数が「公共の施設（48.7%）」であり、「小学校の施設（31.9%）」、「民間の施設（26.2%）」も比較的割合が高かった（図8）。

図8 現在指導を行っている施設（複数回答可）



指導時の謝金額、補償に関する認知

結果の概要

現在の指導時の謝金額は、0円（無給ボランティア）が7割以上（73.5%）を占めた（図9）。無給ボランティアを除いた謝金の平均額は2,541円（標準偏差±2,349、中央値2,000円）であった。資格を有する指導者の多くが無給でスポーツ指導にあっている現状が明らかになった。

中学校運動部活動において指導1回あたり（2時間～3時間程度）に必要と考える謝金額について、約2割（19.4%）の回答者は0円と回答した（図10）。謝金が必要と回答した中で最も多いのは「4,001～5,000円（24.8%）」であり、次いで「2,000～3,000円（23.3%）」、「5,001～10,000円（11.9%）」であった。謝金を不要とした回答者を除く希望手当の平均値は5,312円（標準偏差±5,162、中央値4,500円）であった。謝金は不要とする回答者が2割程度いる一方で、多くの指導者は一定額の報酬を必要であると考えている。

図9 現在のスポーツ指導に対する謝金

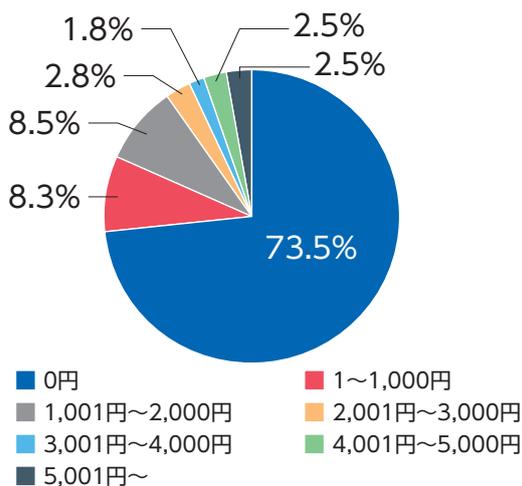
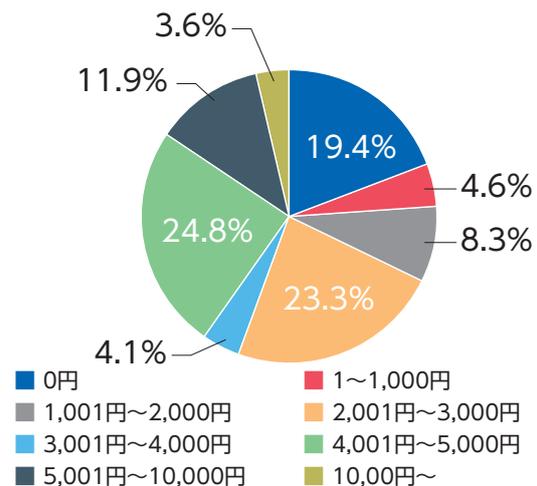
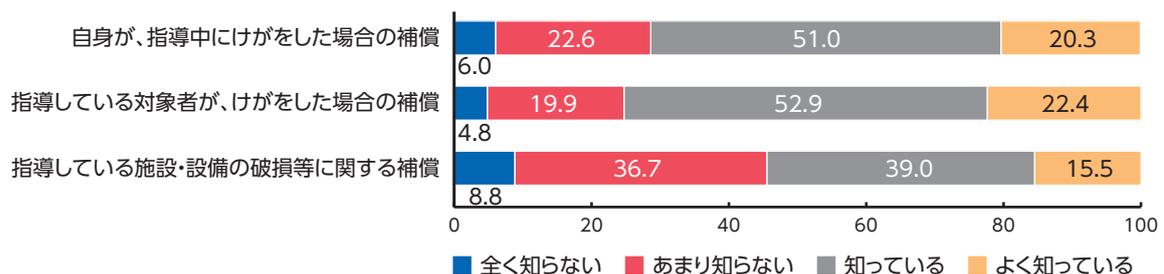


図10 中学校運動部活動において指導1回あたり（2時間～3時間程度）に必要と考える謝金額



指導時の各補償に関する認知は、「自身が、指導中にけがをした場合の補償」及び「指導している対象者が、けがをした場合の補償」の内容についてよく知っている又は知っていると回答した割合は7割以上を占めた。一方、「活動している施設・設備の破損等に関する補償」に関しては、約5割があまり知らない（36.7%）・全く知らない（8.8%）と回答した（図11）。

図11 各補償に関する認知



休日の運動部活動の段階的な地域移行に関する認知

結果の概要

「休日の中学校部活動の段階的な地域移行」について、約6割(63.1%)が「知っている」と回答した(図12)。「なんとなく聞いたことがある(25.4%)」、「知らない(11.5%)」と回答した者も一定数いることから、さらに理解を深めていく必要性が示された。また、この方針について支持するかどうかについて、約半数(54.3%)が支持すると回答したが、「どちらともいえない」が約4割(40.4%)に上り、現段階の情報では判断しきれぬ回答者も多いことが明らかになった(図13)。

図12 「休日の中学校部活動の段階的な地域移行」の認知

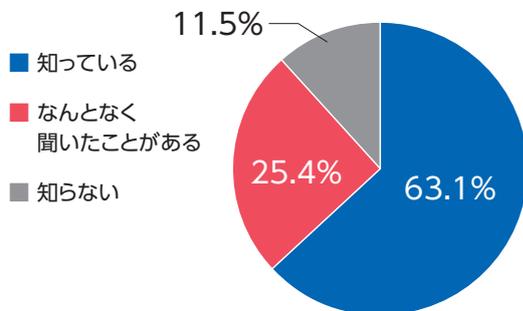
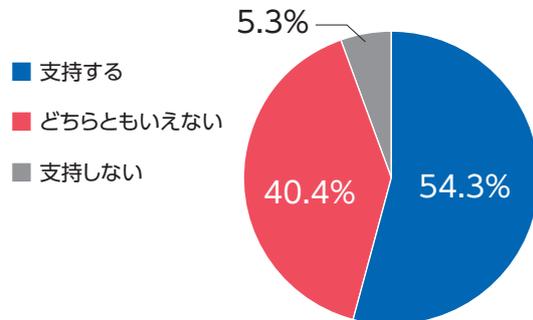
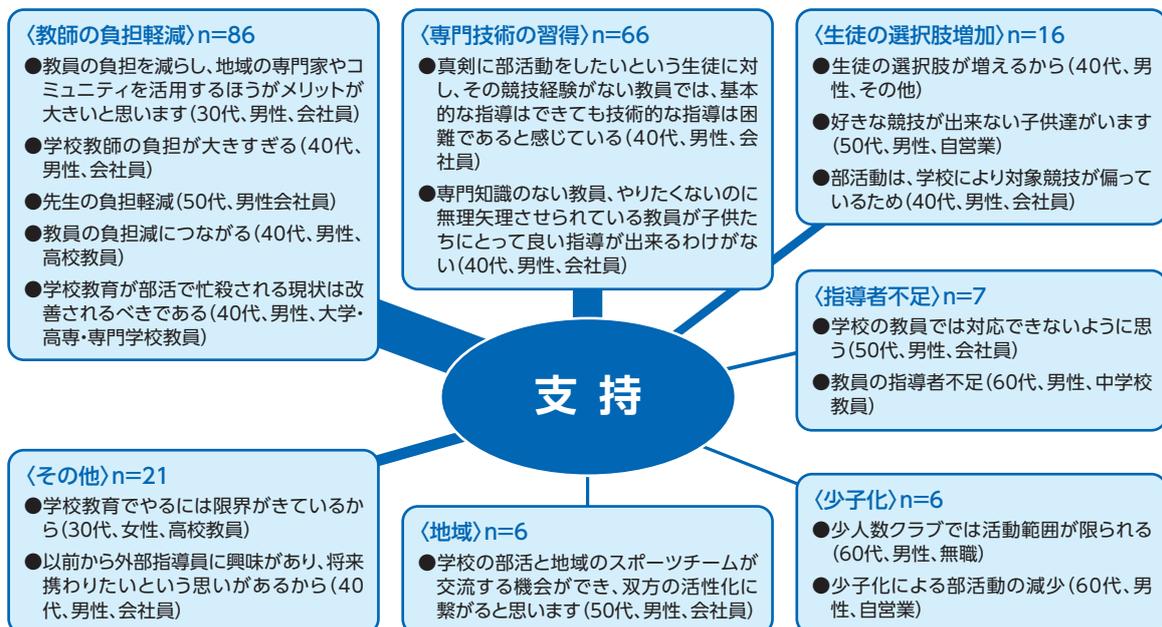


図13 「休日の中学校部活動の段階的な地域移行」を支持するか否か



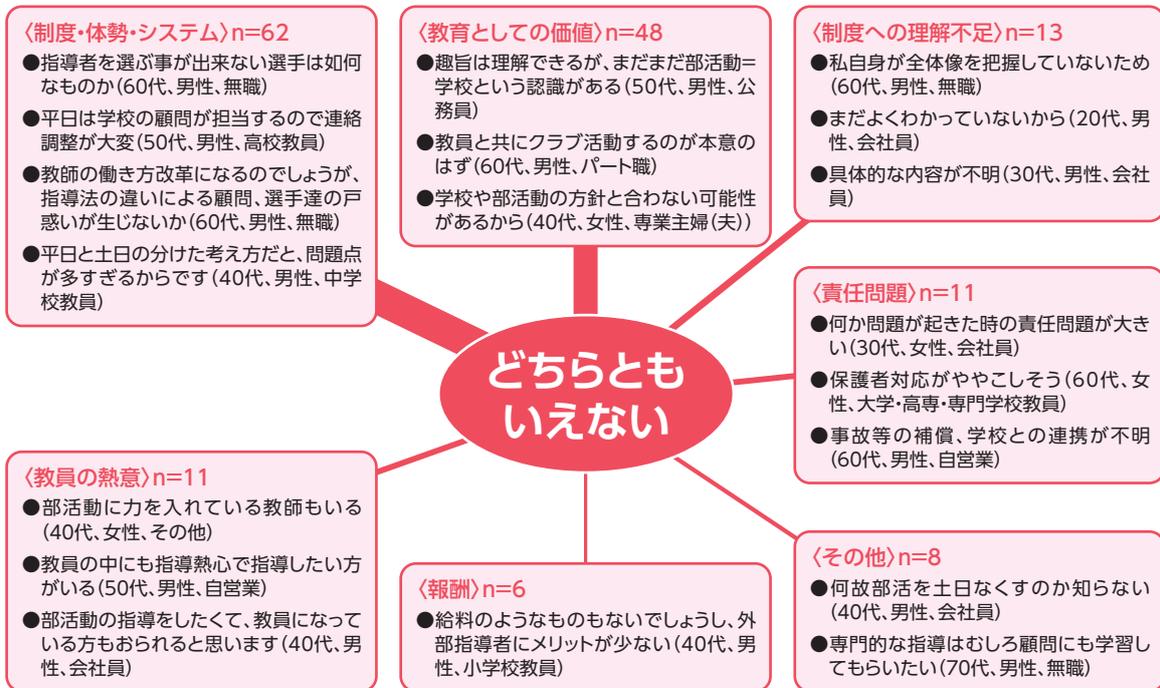
「休日の中学校部活動の段階的な地域移行」を支持する理由

地域移行を支持する理由をたずねたところ、最も多かったのが「教員の負担軽減(n=86)」であり、次いで「専門技術の習得(n=66)」であった。過去の競技経験やスポーツ指導に関する専門的な知識のない教員がやむをえず部活動の指導に従事しているといった課題意識等から、地域移行を支持する意見が多く挙がった。



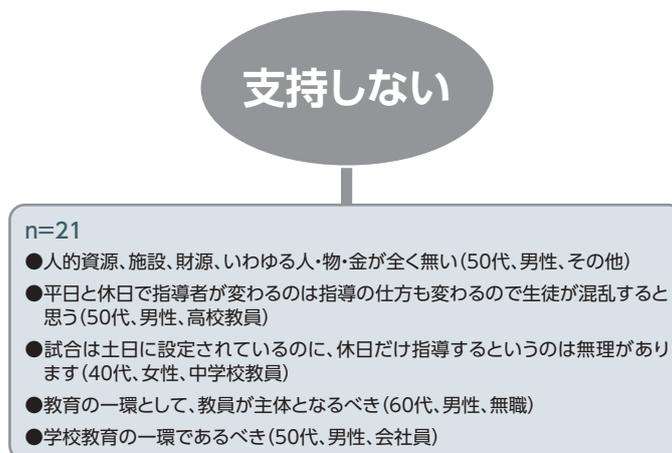
■「休日の中学校部活動の段階的な地域移行」についてどちらともいえない理由

地域移行についてどちらともいえないと回答した理由としては、平日と休日での指導体制の違いに対する問題意識や、地域移行の趣旨には一定の理解を示しつつ、部活動に教育的な価値を踏まえて態度を保留している回答者が多かった。



■「休日の中学校部活動の段階的な地域移行」を支持しない理由

地域移行について支持しない意見としては、人的資源不足への懸念や、学校教育の一環として実施されるべきとの意見が挙がった。



中学校運動部活動の指導意思、指導可能曜日及び時間帯

結果の概要

中学校運動部活動での指導意思について、「指導したいと思う」は44.8%であり、「すでに指導している」の11.5%を合わせると、半数以上の回答者が指導意思をもってることがうかがえる(図14)。指導可能な曜日は「土曜日(74.1%)」「日曜日(69.8%)」が多かった(図15)。休日の指導可能な時間帯としては「午前(80.7%)」が最も多く、「17時以降(32.0%)」が最も少なかった(図16)。

これらの結果から、公認スポーツ指導者を有効に活用することで中学校運動部活動の指導者確保に繋がると考えられる。そのためには、各地域における公認スポーツ指導者の発掘・育成や「公認スポーツ指導者マッチング」サービスを周知し、活用を促進していくことが求められる。

図14 中学校運動部活動の指導意思

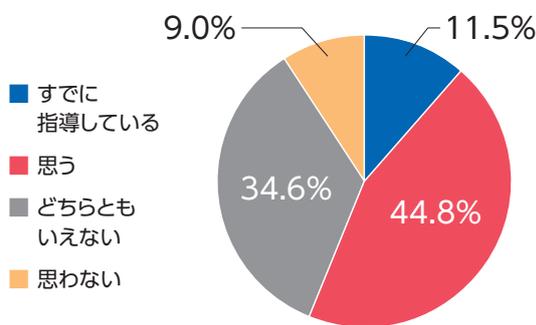


図15 指導可能な曜日(複数回答可)

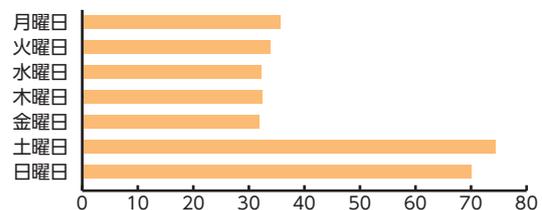
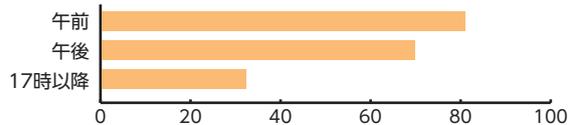
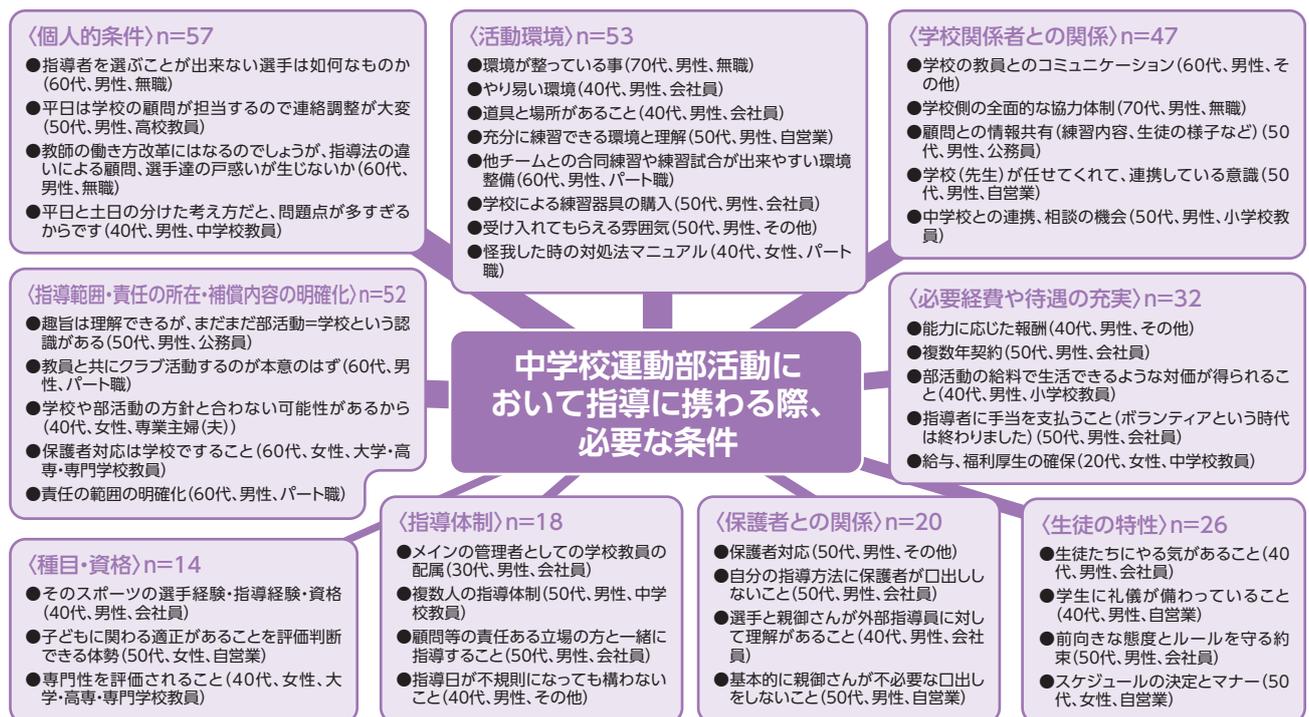


図16 休日の指導可能な時間帯(複数回答可)



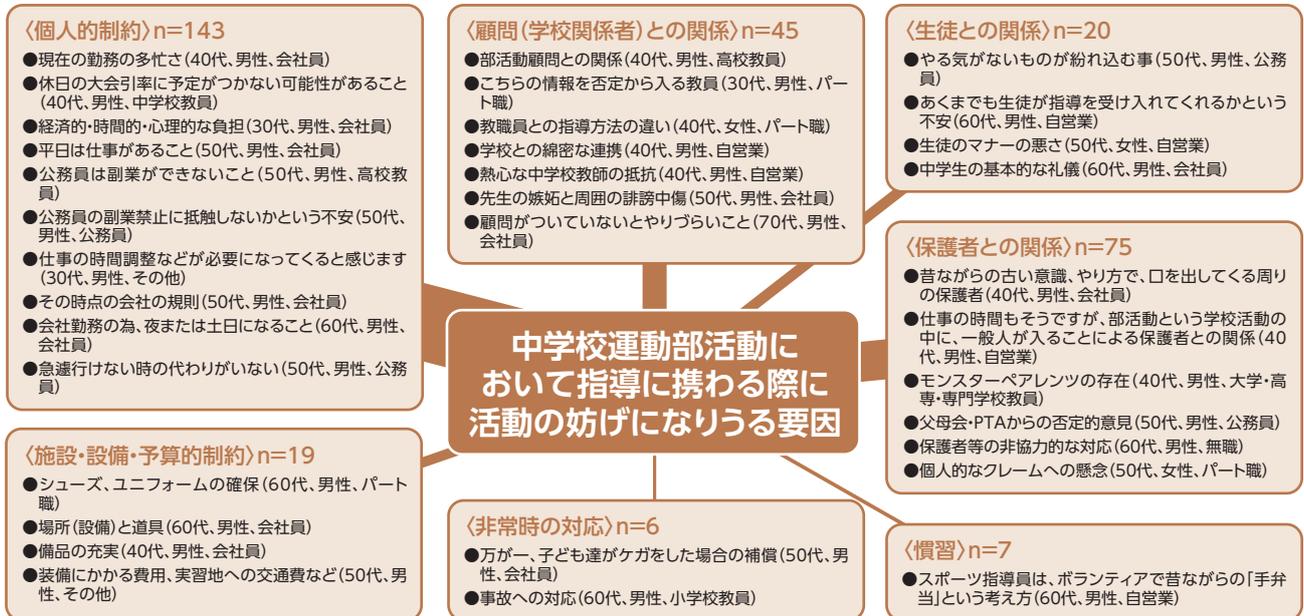
中学校運動部活動の指導に携わる際、必要な条件

中学校運動部活動の指導に携わる際、必要な条件として個人的条件や活動・指導範囲、責任の所在、補償範囲の明確化を求めている。また、教員とのコミュニケーションや協力体制が図られることを条件とする意見も多く上がった。



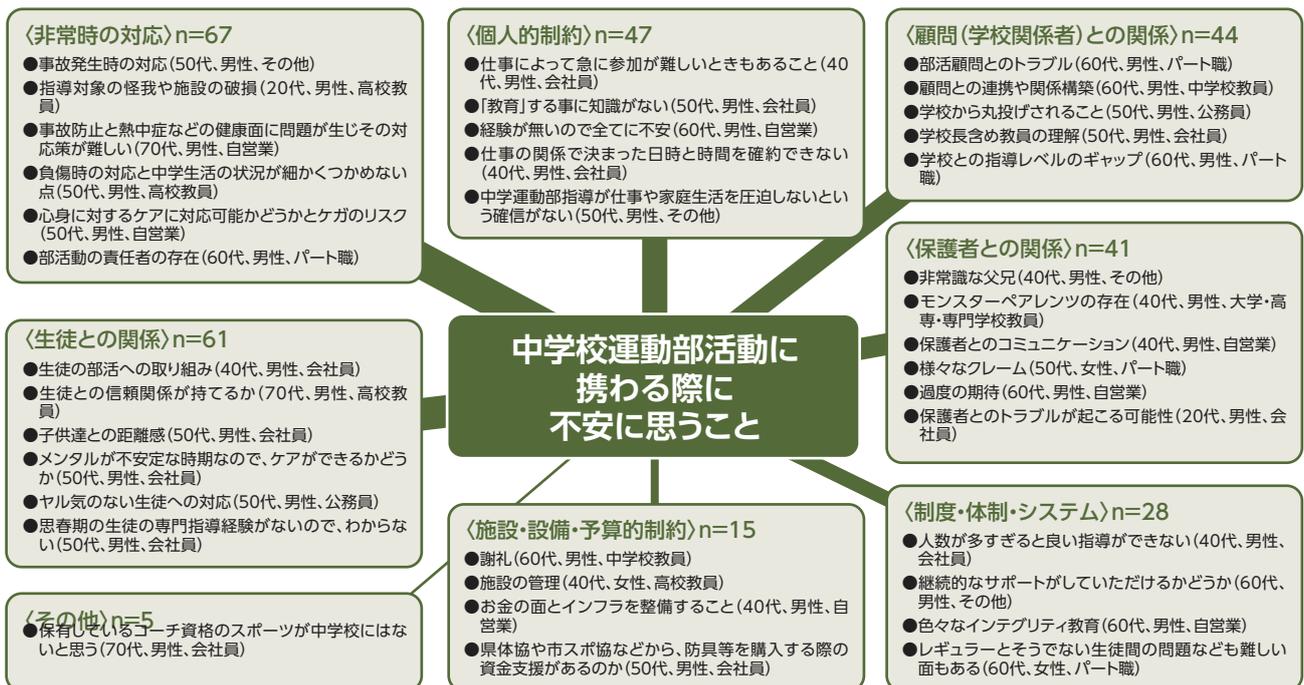
■ 中学校運動部活動において指導に携わる際に活動の妨げになりうる要因

活動の妨げになりうる要因としては、仕事の調整などにあたる「個人的な制約(n=143)」に関する意見が最も多く、次いで「保護者との関係(n=75)」、「学校(教員)関係者との関係(n=45)」であった。保護者や学校関係者と良好な関係を構築することで円滑な活動に繋がると考えていることが分かる。



■ 中学校運動部活動に携わる際に不安に思うこと

不安に思うこととしては、「非常時の対応(n=67)」と「生徒との関係(n=61)」について多くの意見が挙げられた。指導者の事故への対応や生徒の心身に対するサポートに不安を感じていることがうかがえる。



本調査研究は、学識経験者、総合型クラブ関係者、中学校関係者、県・市町の行政関係者、県体協関係者で構成された地域スポーツ推進団体連絡会議を設けて進めた。ここでは、委員の皆さんからのコメントを紹介する。

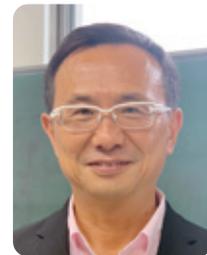


委員長

森田 啓之

国立大学法人兵庫教育大学大学院
生活・健康・情報系教育コース 教授

今回の様々な調査データから感じることは、中学校部活動改革に向けては「一斉に地域移行はできないので、できるところから少しずつ」というアプローチは間違っていないと思われるが、それを進めていく上ではまず、「市町としてのゴール・方向性を明示しておく」必要があると痛感した。すなわち、部活動をどうするかだけの議論になると対処療法的な策しか出てこない。そうではなく、その地域全体（この括りについてはいくつかのサイズがあると思われる）としてのスポーツ推進をどうするかというスタンスでの議論が不可欠であろう。したがって、学校関係者だけでなく、可能な限り地域住民を巻き込んだ検討が必要と考えた。



副委員長

伊藤 克広

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学 国際商経学部 教授

本会議を通じて兵庫県内ならびに他地域での運動部活動と地域スポーツクラブとの連携状況が明瞭になったと感じる。中でも、この連携にはヒトが重要であることが示されたといえる。鯖江市の取り組みから分かるように、事業の趣旨をいかに関係者が共有し、理解するかがkeyであろう。教員側には「部活動は生徒指導の一環」との意識もあり、運動部活動をスポーツとして捉えるのか、それとも教育として捉えるのか、といった共通認識の構築も求められるであろう。



委員

小坂 美保

神戸女学院大学 体育研究室 准教授



会議や県外における中学校運動部活動と総合型クラブの連携に関する連携事例調査、兵庫県内の連携等に関する取り組み状況・有資格スポーツ指導者への意識調査が実施され、今後の中学生のスポーツ機会の充実を考えるうえでのエビデンスが得られたことは重要である。事例調査や取り組み状況・意識調査は、学校部活動と総合型クラブが連携していくうえで、それぞれの現状について情報共有することの大切さ、学校と地域をつなぐコーディネーター役になる組織（団体）が必要だと感じた。教員の働き方改革だけでなく、学校万能主義の限界を知り、子どもたちの豊かなスポーツライフをどのように描いていくのか、それぞれの総合型クラブの特徴を生かしながら、中学生や地域の人々にとって持続可能な魅力あるクラブとなることも課題といえる。

委員

谷 めぐみ

湊川短期大学 幼児教育保育学科 准教授



休日の中学校の運動部活動をどのように地域でささえていくかについては様々な事例を参考にしながら議論することができた。しかしながら、実際に部活動に取り組んでいる生徒や保護者のニーズ、ならびに中学校の教員の見解等までは捉えることができず、より踏み込んだ議論にはならなかったように感じる。県内でも合同チームで試合出場するケースや希望種目がない中学校もみられることから、総合型地域スポーツクラブが今後の受け皿の一つとなりうることが推察される。クラブのマネジメント方法の見直しや指導者の調整など課題はあるが、生徒にとって望ましいスポーツ環境を提供できるよう今後も協議を続けていく必要性を感じた。

委員

中田 進

「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会 会長



中学校クラブ活動の受け皿が総合型スポーツクラブになる上で第一に行わなければならないのは、当該地区の中学校がどのような依頼、要望を持っているのか十分な話し合いをする場が持てるかである。それぞれの地域、中学校で事情が異なり、統一化された方向性を決めて活用するのは困難である。

もう一点、各中学校の校長並びに担当教員のこの課題に対する認識度、必要性が伝わってこない。この点に関しても中学校内での協議をしっかりとしていただき方向性を決めて頂きたい。

具体的にはこの欄で書き終えない課題が山積している。

委員 福田 幸夫 NPO法人加古川総合スポーツクラブ 理事長

中学校運動部活動の地域移行に関しては、第1. 生徒のスポーツ活動機会の保障を前提にした取組、第2. 中学校及び保護者・地域（スポーツクラブ）の理解と柔軟な考え方、第3. 指導者の発掘と育成及び財源、第4. 実践しながら地域の実情に合わせて改善していく姿勢（関係団体全て）などが大切だと考えます。



委員 藤原 亨 スポーツクラブ21氷上東 総務担当

中学校の部活動について、部分的にでも総合型地域スポーツクラブで担うことができれば良いのではないかと考えます。指導者の数、謝金、学校との連携方法、事故の対応など課題はたくさんあります。受け皿となるクラブとしては、学校との連携を考えるとできるサークルの育成を進め、中長期的にどちらの側からもよかったといえるものに育てるクラブ運営と単一のスポーツクラブだけでなく、中学校区で連携した活動の必要性について認識することができました。



委員 井原 一久 NPO法人アスロン 理事長

この度本委員会の委員を仰せつかって、改めて他県の成功事例などを通じ、現在の兵庫県において、指導者の確保と学校側の部活動を学校教育と切り離すことへの理解を深めることが大切であることが良く理解できた。

兵庫県としては、700を超えるスポーツクラブ21ひょうごを設置したものを、いかに生かして、活性化し、こうした受け皿化していくかを考える必要がある。これには学校、クラブがいかに意識改革を図っていけるかがカギである。



委員

田中 麻美

NPO法人親和スポーツネット クラブマネジャー



会議等を通して感じたことは、何よりも先ず行政が主体となってマネジメント・コーディネイトは誰が(どこが)するのか、しっかりとしたビジョン、基本理念を決め、計画・方針を示したうえで各団体に落とし込み、それをもって初めて各団体が連携し活動できるのではないかと感じました。総合型地域SCに中学校部活動を移行するにあたっては、そのSC自体の運営が充実していないと難しいように思いました。関係者やボランティアの熱い思いに頼るだけでなく、市町行政の予算計上、一定の受益者負担などの財源の確保などヒト・モノ・カネに関する課題を市町行政で整理したうえでスタートすべきではないかと思えます。

とはいえ何より子供たちが不利益を被ることがないように地域の大人たちが見守っていくことが前提です。

この度はご縁あってこの会議メンバーとしてヒアリング等にも参加させていただき、大変貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

委員

村崎 和幸

明石市立大久保中学校 校長



部活動は学校の教師がやるべきもの。部活動は学校から切り離すものではない。部活動は教育効果が非常に高く、やりがいのあるもの。しかし、ここ数年、教師の意識にも変化が見え始めている。生徒の多様なニーズへの対応や教員の働き方改革の推進のうねり、大きな改革の潮流を感じる。この改革は、校長としての覚悟、ビジョンを持ち、市町教育委員会の考え、行政の後ろ盾やサポート体制も必要です。今後、部活動改革を進めるにあたり、生き生きと活動する生徒たちの姿を思い描き、地域と学校と行政で何からできるのかしっかりと考えていきたい。

委員

西野 直樹

播磨町教育委員会学校教育グループ 統括



播磨町では、平成12年度に体育協会や既存のスポーツ団体などすべてを会員として登録した総合型地域スポーツクラブを設立しました。平成16年にNPO(特定非営利活動)法人の資格を取得し、町内にある学校体育施設を含めたすべての体育施設を指定管理者として管理運営するに至っています。

現在、中学校における部活動指導員配置や休日の運動部活動の段階的な地域移行の調査研究に取り組んでいます。

今後は、「地域とともにある学校」への転換を図るとともに、部活動の枠を越え、総合型地域スポーツクラブと連携協力することで、生涯スポーツ社会の実現を目指していきたいと考えています。

委員

田中 正晴

兵庫県教育委員会事務局スポーツ振興課 課長

本会議を通じて、様々な分野から、中学生のスポーツ活動の充実に向けての意見を聞く貴重な機会となりました。

これまで中学生のスポーツ機会の中心となっていた部活動では、少子化による生徒・教員の減少に伴い、種目の減少や教員による指導が困難になりつつあります。令和4年3月に策定される第2期兵庫県スポーツ推進計画においては、運動部活動の充実に向け、科学的トレーニングやの導入やコンプライアンス徹底についても盛り込むこととし、今後も地域のスポーツ環境の充実に取り組んでいきたいと思います。



委員

土井 一弥

兵庫県教育委員会事務局体育保健課学校体育班 班長

本事業において、中学校部活動の地域移行を先進的に取り組んでいるスポーツクラブの歴史をはじめ、活動内容、課題等を聞き取ることができとても参考になった。

また、本県の公認スポーツ指導者へのアンケート調査の結果等を踏まえ、本県における外部指導者の状況などについて協議することができたことは、とてもいい機会となった。

広い県土を有している兵庫県は、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路という歴史も風土も異なる個性豊かな五国からできていることから、各地域の中学校部活動や地域で行われているスポーツ環境の活動状況や課題が異なっている。

この度の会議の意見交換した内容に加え、令和3年度に、本県2市町で実施している拠点校の検証結果をもとに、令和5年度には、市町教育委員会が主となり、地域の特性に応じた地域移行について、できるところから進められるよう、県としても取り組んでいきたい。



委員

廣瀬 雅樹

公益財団法人兵庫県体育協会 専務理事

学校における部活動を学校以外の受け皿を作って移行していこうとする方向性は理解できる。しかしながら地域スポーツクラブがその受け皿となるためには、財源及び指導者確保といった根本的な課題をはじめ、その他にも多くの課題が山積している。法的な整備を含めて基盤となる制度設計や施設の確保、そして、何より大切な生徒や保護者、学校（教員）の理解を深めることから始める必要があるように思う。



事業実施体制

●地域スポーツ推進団体連絡会議 メンバー

委員長	森田 啓之	国立大学法人兵庫教育大学大学院生活・健康・情報系教育コース教授
副委員長	伊藤 克広	兵庫県公立大学法人兵庫県立大学国際商経学部 教授
委員	小坂 美保	神戸女学院大学 体育研究室 准教授
	谷 めぐみ	湊川短期大学 幼児教育保育学科 准教授
	中田 進	「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会 会長
	福田 幸夫	NPO法人加古川総合スポーツクラブ 理事長
	藤原 亨	スポーツクラブ21氷上東 総務担当
	井原 一久	NPO法人アスロン 理事長
	田中 麻美	NPO法人親和スポーツネット クラブマネージャー
	村崎 和幸	明石市立大久保中学校 校長
	西野 直樹	播磨町教育委員会学校教育グループ 統括
	田中 正晴	兵庫県教育委員会事務局スポーツ振興課 課長
	土井 一弥	兵庫県教育委員会事務局体育保健課学校体育班 班長
	廣瀬 雅樹	公益財団法人兵庫県体育協会 専務理事

●調査研究部会 メンバー

部会長	伊藤 克広	兵庫県公立大学法人兵庫県立大学国際商経学部 教授
部会員	井原 一久	NPO法人アスロン 理事長
部会員	村崎 和幸	明石市立大久保中学校 校長
部会員	土井 一弥	兵庫県教育委員会事務局体育保健課学校体育班 班長

●調査委託機関及びメンバー

神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科

葦原摩耶子	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 准教授
杉山 真人	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 教授
但尾 哲哉	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 教授
高松 祥平	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 講師
椿 武	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 准教授
中村 稔	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 教授
中瀬古 哲	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 教授
平尾 剛	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 教授
宮辻 和貴	神戸親和女子大学発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科 准教授
青山 将己	神戸大学大学院人間発達環境学研究所 博士課程後期課程
山北隆太郎	オタワ大学大学院人間科学研究科 博士課程後期課程

(所属・役職は令和4年2月時点)

本調査は、国庫補助事業令和3年度地域スポーツクラブ
推進体制基盤強化事業（新しい生活様式における地域の
スポーツ環境の基盤強化）を受けて実施しました。

公益財団法人兵庫県体育協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3

TEL.078-332-2344

FAX.078-332-2375

<https://www.hyogo-sports.jp/>

